

令和4年度行政事業レビューシート ( 文部科学省 )

<b>事業名</b>	平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上			<b>担当部局庁</b>	文化庁	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	昭和38年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	文化財第二課	文化財第二課長 山下 信一郎				
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	文化財保護法 第1条			<b>関係する計画、通知等</b>	文化芸術推進基本計画 (平成30年3月6日閣議決定)					
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	平城宮跡は、昭和37年に宮跡全体を国有地化する方針が決定され、藤原宮跡及び飛鳥地区については、「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」によって国有地化の方針が決定されている。平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地を買い上げるにより、歴史的、学術的に貴重な価値を有する重要な遺跡の保全と活用を図る。									
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	史跡等に指定された地域内の土地等については、所在する遺跡等を保護するため、現状変更許可制度により規制がかけられている。国による買上げは、史跡等の保存のための土地利用制限に対し、財産権尊重のためにとられる補償的措置として行われるものであり、買上げを行うことにより、重要な遺跡として歴史的・学術的に貴重な価値を維持するばかりでなく、国民的文化遺産でもある宮跡等を保護するものである。買上げに当たっては、指定地内の土地所有者にアンケート調査等を実施し、地権者と協議に基づき必要な買上を実施するものである。									
<b>実施方法</b>	直接実施									
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算の状況	当初予算	483.1	470	469.9	469.9	469.9			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	103.4	109	141	387.6	-			
		翌年度へ繰越し	▲109	▲141	▲387.6	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	477.5	438	223.3	857.5	469.9			
		執行額	472.5	438	210.6					
		執行率(%)	99%	100%	94%					
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	98%	93%	45%					
<b>令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	平城及び飛鳥・藤原宮跡地等購入費	469.9	469.9							
	計	469.9	469.9							
<b>活動内容(アクティビ)</b>	買い上げを行うことにより、重要な遺跡として、歴史的・学術的に貴重な価値を維持し、国民的文化遺産でもある宮跡等を保護する。									
<b>活動目標及び活動実績(アウトプット)</b>	<b>活動目標</b>	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	特別史跡平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地の史跡指定地の国有化	特別史跡平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地の史跡指定地の買上げ面積	活動実績	m <sup>2</sup>	12,946	8,055	4,299	-	-	
			当初見込み	m <sup>2</sup>	12,613	8,888	8,646	11,672	28,366.8	
<b>単位当たりコスト</b>	<b>算出根拠</b>			<b>単位</b>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	1m <sup>2</sup> あたりの購入単価 支出済額(円)(令和4年度は予算額) ／ 購入面積(m <sup>2</sup> )			単位当たりコスト	円	37,468	54,379	48,998	73,468	
				計算式	千円/m <sup>2</sup>	472,596 / 12,613	438,024 / 8,055	210,555 / 4,299	857,521 / 11,672	
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標2年度	目標最終年度	
	毎年度、当初見込の面積を確実に取得していく	特別史跡平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地の全史跡指定地の国有地化面積	成果実績	m <sup>2</sup>	1,756,695	1,764,750	1,769,049	-	-	
			目標値	m <sup>2</sup>	1,756,195	1,765,083	1,773,729	1,755,725	2,453,909	
			達成度	%	100	100	99.7	-	-	
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	特別史跡平城宮跡保存整備基本構想									

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	12 文化芸術の振興		
	政策評価	施策	12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実	政策評価書 URL	https://www.mext.go.jp/content/20210922-mxt_kanseisk02-000017742-12_1.pdf
				該当箇所	施策目標12-1-6
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:		
(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:					
該当箇所					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	平城宮跡等は、我が国の古代国家成立時の歴史と文化を理解する上で極めて重要な役割を果たしており、適切な史跡保全を図るために国有化は必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	政府方針のもと国有化を進めており、地方自治体等に委ねることは困難である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政策目標の達成手段に設定されており、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	史跡地の所有者に対して適宜アンケート調査などを実施し、地権者との協議が整ったところから順次公有化を行っている。支出先は土地所有者以外にないため、競争性のない随意契約となる。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	買上げに際して、価格の設定は鑑定評価を行うなど客観的な指標に基づいており、適切なコストにより実施されている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階の支出は県に対するものであり、事業実施のために適切に支出委任している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	買上げに際して、土地の購入費及び物件補償費等に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	買収に伴う価格や補償交渉について、交渉途中において生じた相続にかかる相続人間における権利手続きや、境界測量・不動産鑑定に基づく金額提示への同意を得ることに難航したこと、新型コロナに伴う外出抑制に伴う地権者における移転先住居の選定に不測の日数を要した。地権者同士における権利手続きの難航やコロナによる外出抑制など、介入困難な個別の事情の影響を大きく受ける側面があるが、こうした交渉中に生じうる事由や現地対応が必須の境界測量や不動産鑑定に要する日数を確実に捉えること、地権者には感染対策をした上で選定を進めていただくことなどを通じ、契約スケジュールの計画精度を高めることで、着実に土地買収を進めていく必要がある。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	買上げ面積の実績は、おおむね見込み通り実施された。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	新型コロナに伴う外出抑制に伴い、地権者において移転先住居の選定に不測の期間を要することとなり、当初想定された水準に達しなかった。住居移転先の選定は現居住人自身が行うものであり、コロナ禍といえどオンラインによる移転先の選定などを強いることなどは困難だが、地権者には感染対策をした上で、選定を進めていただくよう促していく必要がある。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	関連事業は、公有化に伴う鑑定、測量等の事務に係る経費であり、事業内容は明確に区分されており重複することはない。	
	事業番号			事業名
	文部科学省			文化財管理及び保存活用等

点検・改善結果	点検結果	平城宮跡等を保存することは、我が国の歴史と文化を理解するうえで必要なことである。史跡の買上げについては、鑑定評価を行い価格を設定するなど客観的な指標を用いて実施しており、事業の適正化に努めている。
	改善の方向性	国有化の方針の下、計画的に地権者との協議により必要な買上げを実施している。また、執行においても引き続き、鑑定評価を行い価格を設定するなど客観的な指標を用いて実施し、事業の適正化に努め、関係各機関とさらなる連携を図りつつ、国有地化を進めていくものである。

**外部有識者の所見**

アウトカム指標(国有地化面積)の各年度の目標値について水準の妥当性が判断できないため、設定根拠について、十分に説明する必要がある。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

の事業  
善一部内  
改善容

この事業は、外部有識者の指摘を踏まえ、成果指標の各年度の目標値の設定根拠を明確にし、事業の成果を正確に測るよう努めるべきである。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

執行  
善等  
改

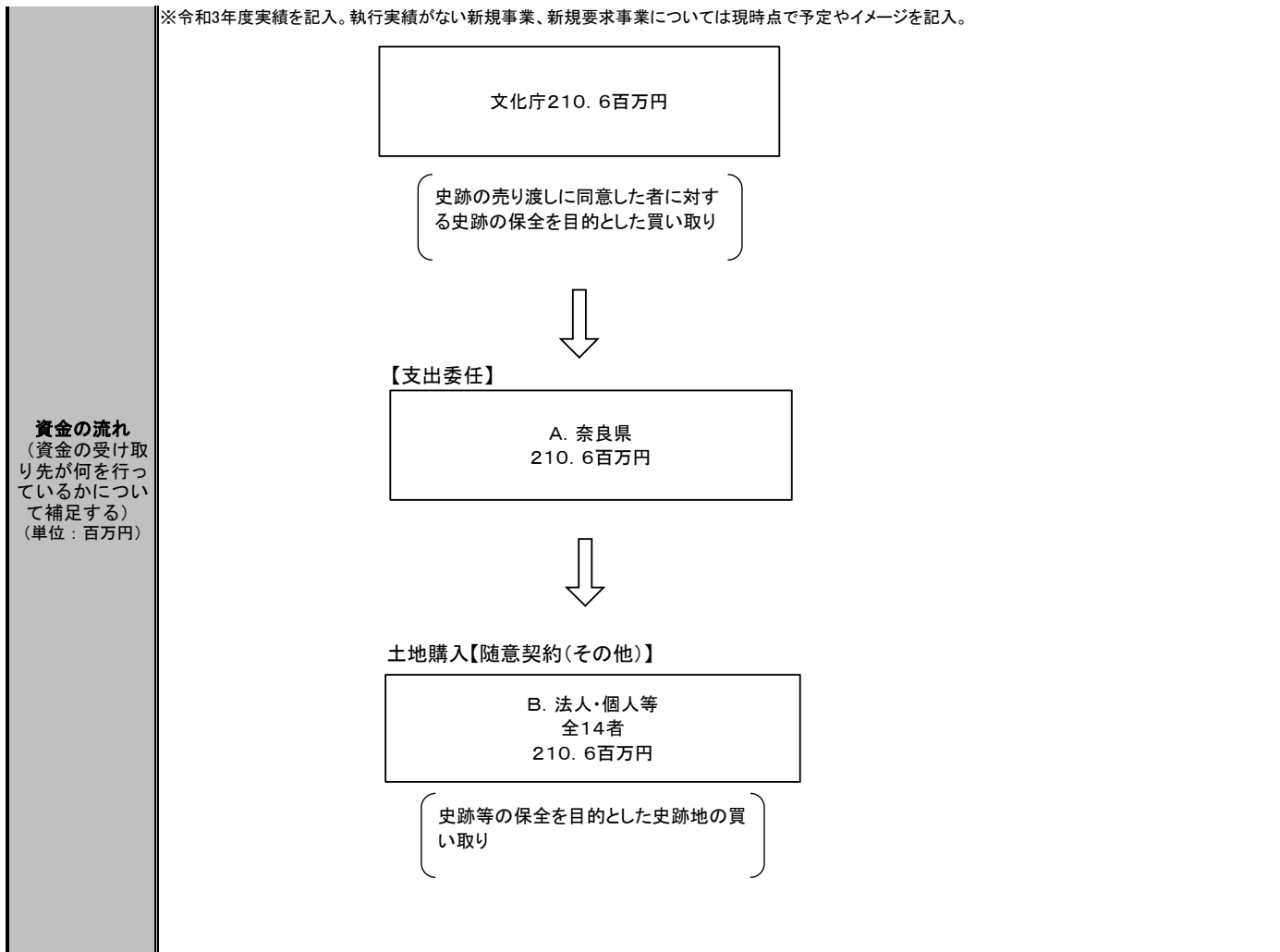
各年度の目標値の設定について、土地の購入には土地所有者の理解が不可欠であるため、土地所有者との交渉状況や地権者の売却意向及び該当の土地の公有化の優先度を踏まえて設定している。引き続き事業の成果を正確に測るよう努める。

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成23年度	430			
平成24年度	426			
平成25年度	390			
平成26年度	385			
平成27年度	381			
平成28年度	360			
平成29年度	369			
平成30年度	382			
令和元年度	文部科学省 - 0372			
令和2年度	文部科学省 0373			
令和3年度				

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目	A.奈良県		金額 (百万円)	費目	B.法人・個人等		金額 (百万円)
	用途				用途		
購入費	土地等売却代償(支出委任)		210.6	購入費	土地等売却代償		55
計			210.6	計			55

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	奈良県	1000020290009	土地買い上げ費用(支出委任)	210.6	その他	-	-	

